



ふ

く

し

ふだんの

くらしの

しあわせ



# 目次

福祉教育について .....	1
舞鶴市社会福祉協議会の思い .....	1
本冊子の使い方 .....	2
<b>単元例1</b> 認知症について考えよう .....	4
<b>単元例2</b> 車いす体験をしよう .....	6
<b>単元例3</b> 聴覚障がいについて考えよう .....	8
<b>単元例4</b> 視覚障がいについて考えよう .....	10
<b>単元例5</b> 支援マークについて考えよう .....	12
<b>単元例6</b> 安心・安全な地域をつくろう .....	14
<b>単元例7</b> ボランティアってなんだろう .....	16
<b>単元例8</b> サロンってなんだろう .....	18
夏休み社会福祉施設体験学習について .....	20
福祉教育推進校助成金のご案内 .....	20
福祉教育で使える 貸し出し備品 .....	21

## 福祉教育について

「福祉」とは「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」とも言われています。それは、福祉の「福」も「祉」も、どちらの字も「しあわせ」という意味を持っているからです。また、「福祉」を英語にすると、「Welfare<sup>ウェルフェア</sup>」と言います。これは造語で、「well=よく」と「fare=生きる」という言葉が合わさってできた言葉で、「よりよく生きる」という意味になります。つまり、「福祉」とは、「人のしあわせ」であり、「よりよく生きること」となります。

児童・生徒のなかには、「福祉」は「介護が必要な人」や「障がいのある人」のことを指すと思っている人もいないでしょうか。もちろん、支援が必要な人をお手伝いすることも必要です。でも、その根本には、「お互いに助け合い、見守り合って、思いやりと優しさをもって生活すること」があります。介護や障がいのあるなしに関わらず、あなたも、私も、誰もが「しあわせ」に「よりよく生きる」ために支え合って暮らしていく、それが「福祉」だと思います。

福祉教育を進めるなかで、体験学習での車いす実習や施設への訪問等が一過性のものにならないよう、事前の調べ学習や事後の振り返り学習の充実など、子どもたち自身に「福祉=しあわせによりよく生きる」ことを考える機会をじっくり持たせることが大切と考えます。また、自分の住んでいる地域の身近な福祉活動に、関心が高まっていくことを願っています。

本冊子で提示しているプログラム案が少しでも学校での福祉教育を進めるうえで参考になれば幸いです。



## 舞鶴市社会福祉協議会の思い

地域に暮らす人と人がつながり支え合い、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためには、将来の舞鶴(まち)づくりを担う子どもたちの「ふくしの心」を育てることが必要です。そのためには、福祉教育などをとおして、自身も地域の一員であり、人々と支え合っている存在であることを子どもたちに伝えていくことが大切だと考えます。

社会福祉協議会(略称「社協」)は、「地域福祉推進の中心的な役割を持つ組織」として全国の市区町村に設置されています。民間組織としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせ持った団体です。



# 本冊子の使い方



本冊子で取り上げているプログラム案では、「事前学習」「体験学習」「振り返り」を基本としています。

題材ごとに見開き2ページで示しており、右側のページに授業例を掲載しました。

「事前学習」では、児童・生徒の学習前の知識や意見を把握するような内容にしています。必要に応じて、図書室やインターネットでの調べ学習も取り入れてください。

「体験学習」では、車いす等を使用したり当事者とのふれあい、校外学習等を中心とした内容にしています。このような機会でないといけない体験をぜひ児童・生徒に取り組んでいただきたいと思います。

「振り返り」では、事前学習・体験学習を通じて学んだことや感じたことをまとめ、発表する機会をつくります。発表は学級内で構いません。自分の言葉で伝える力も培えればと考えます。

## 先生方の準備もお手伝いします

本冊子で紹介しているプログラム案は、あくまで一つの案に過ぎません。学年や授業時間数等によっても学習する内容が変わってくると思います。

そんなときは、ぜひ社会福祉協議会にご相談ください。先生方のお話を聴かせていただき、それに応じたプログラムをご提案いたします。

ご希望によっては、関係機関との調整や車いす等の貸し出し、また、社会福祉協議会の職員が操作・使用方法をお伝えするなど、バックアップさせていただきます。



### 単元例3 聴覚障がいについて考えよう

**ねらい** 音がきこえない、またはきこえにくい状態を聴覚障がいと言います。そのような障がいのある方とのコミュニケーション方法を学ぶことで、社会の中で自分たちができることを考える機会とします。

**1** 聴覚障がいの方には、生まれつき耳がきこえない方、病気や生活環境等が原因できこえなくなった方など、きこえなくなった背景も様々です。指導計画例で当事者の方をお招きして、普段の暮らしのなかでの困りごとなど体験談を聴く機会をつくってみると、「きこえないこと」が想像しやすくなると思います。また、当事者の方も手話通訳者の養成講座等で講師をされていますので、ボランティアの方と一緒に講師として来ていただき、コミュニケーションをとることもよい体験になります。

#### 指文字について

手話は認識数が少ないため、手語単語にない単語は指文字をつかって一字ずつ表すことになります。指文字は、「要約筆記養成テキスト」によると日本語音節やアルファベットを指の形で表すもので、外来語や手紙表現がわからないときに役立つとあります。自分の名前をそれぞれ覚える時間をとってみてはどうでしょうか。



#### 社協でできるお手伝い

- 体験用のヘッドホンの貸し出しができます。
- 手話や要約筆記のボランティア活動をしている団体を紹介します。

手話は国連では言語として認知されており、日本では平成23年「障害者基本法」において言語として認められています。

平成30年6月に、舞鶴市でも「言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定されました。

これは、障がいがある人が意思疎通のため使用する言語としての手話や点字等、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関して、市の基本理念等を定めたものです。

外国の人と英語等でコミュニケーションをとるように、障がいのある人とコミュニケーションは特別なものではありません。手話や点字等も言語の一つです。体験する際には、言語として取り組んでみてください。

また、9月23日は国連の「手話国際デー」です。時間が合えばこのタイミングで実施するのはいいかもしれません。手話を言語として扱って学習しなければならぬと、多くの手話通訳ボランティアの方々が感じています。

**1** この題材で学んでほしい・身につけてほしいことを示しています。

**2** 社協でお手伝いできることを挙げています。それ以外でも、ご相談ください。

**3** 「単元名」では、その項目の内容やねらいを端的に示しました。

**4** 「内容」では、その項目で取り組む内容を例示しています。体験する場面では、いくつかの例を載せています。その中から組み合わせるなど、授業時間数や学年に応じて行っていただければと思います。

**5** 「社協の目」では、その項目でのねらいや児童・生徒に気付いてほしいこと、また、参考になりそうなことや+αの方法などを載せています。

3 単元名	4 内容	5 社協の目
1 聴覚障がいってなんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きこえないってどんなことを考える。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中でどんなことに困っているか、どんなサポートが望まれるかを考えてみる。</li> </ul> </li> <li>●ヘッドホンなどを使って、きこえない状態を体験する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験する前と後での考え方の変化や感じたことなどを意見交換する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ろう者、聴覚者など、きこえ方には個人差があることを理解します。</li> </ul>
2 コミュニケーション方法を知る①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障がいの方とコミュニケーションをとるには、どんな方法があるか考える。</li> <li>●談話(口の形等を読み取る方法)やジェスチャーなどで正確に伝えることができるか実践してみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時(災害時等)では、筆談では間に合わなかったり、筆談できる状況でないこともあり得ます。地域で生活する一員として、どんな方法があるかを考えます。</li> </ul>
3 コミュニケーション方法を知る②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障がいの方が普段から使っている手話や要約筆記を体験してみる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【例1】あいさつなど日常生活で活用できる手話を学ぶ。</li> <li>【例2】要約筆記の方法を学び、簡単な文章などで実際にやってみる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳または要約筆記の活動をしている団体の方に講師に来ていただき、コミュニケーション方法を学習します。</li> </ul>
4 コミュニケーション方法を使って伝えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手話や要約筆記を使って、学習発表をしてみよう。</li> <li>・短い文章でいいので、クラス内で発表をしてみよう。学んだことを定着させよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに、発表者、手話をする人(あいさつ、自己紹介程度)、要約筆記をする人を決めて実践してみよう。参観日などを利用していいかもかもしれません。</li> </ul>
5 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●振り返り学習                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション方法を知り、それを使った発表を通して、これから自分たちができることを考えてみましょう。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の方へのお礼の手紙、発表の感想の共有などで振り返ります。</li> </ul>

## 単元例1 認知症について考えよう

ねらい

日本は2025年に65歳以上の約5人に1人が認知症患者になると言われています。認知症という言葉は知られていても、その多くは「どのように接したらいいかわからない」という戸惑いのイメージが先行し、正しく理解できていない現状があります。

ここでは、認知症について正しく理解するとともに、地域の中で自分たちができることを考えます。

認知症になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、同じ地域で暮らしている自分たちが認知症の特性や認知症の方への関わり方を知っておく必要があります。

しかしながら、身近な事例がないと想像が難しいかもしれません。教材映像などで視覚的なイメージを持つておくことも、子どもたちには効果的かと思います。

### 社協でできるお手伝い



#### ●教材映像(DVD)をお貸しします。

認知症についてのDVDも複数保有しています。

特に、隣県の敦賀市の小学生の作文をもとにした映画仕立てのものは、児童にとって取り組みやすい教材だと思います。

#### ●施設やボランティアの方との仲介をします。

依頼や日程調整等のお手伝いをします。



<指導計画例>

単元名	内 容	社協の目
1 認知症ってなんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症について知っていることを発表する。</li> <li>●「今」の自分なら、どんな接し方をするか考えてみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症」に対して抱いているイメージと、その対応の仕方について共有します。</li> </ul>
2 認知症について理解を深める①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教材等を使って、認知症について理解を深め、接し方などを学習する。</li> <li>【例1】認知症の教材映像(DVD)を視聴する。</li> <li>【例2】施設職員やボランティアの方から、体験談等を聞かせてもらう。</li> <li>【例3】市が実施している認知症サポーター養成講座を受講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何を知りたいか、自分だったらどうするかなどを意識して教材の視聴やお話を聴くようにします。</li> </ul>
3 認知症について理解を深める②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教材から学んだこと、気がついたことについて意見交換する。</li> <li>●学習「後」の自分は、認知症の方に応じた接し方ができるか考えてみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に考えた対応と変化があるかを共有します。</li> </ul>
4 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分たちが学習したことをまとめる。</li> <li>●学んだことを伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとにまとめ学習をし、発表会や壁新聞などで共有します。また、寸劇(認知症劇)で伝えることも効果的です。</li> </ul>



地域包括支援センターと社会福祉協議会で行った認知症の方への対応劇

寸劇は、社会福祉協議会でもボランティアを対象とした研修会で実際に行いました。

認知症の人の役と接する人の役に分け、どのような声かけが必要なのかを表現します。

観客にも参加してもらいながら、その人、その時に合った対応を考えていきます。

## 単元例2 車いす体験をしよう

ねらい

誰もが見かけたことのある車いす。乗降の仕方や介助の方法を学ぶことで、バリアフリーの大切さを学びます。また、自分たちにできることは何かを考え、相手を思いやる心を育みます。

自走式の車いすの方、電動車いすの方、介助者に車いすを押しってもらう方と、車いすを利用する方もさまざまです。それぞれ必要な支援も異なってきます。できるだけ本人の望む方法でお手伝いできるよう、まずは声をかけましょう。また、中には支援を必要としていない人もおられるので、相手の気持ちをよく確かめてから必要なことを手伝えることが大切です。

たとえば、エレベーターに設置された鏡って、何のために設置されているかご存知ですか。

これは、車いすの方がエレベーターを出るときに、バックしやすいように設置されています。

前進で乗るため、降りるときは後ろからになりますよね。鏡があると、自分で後方を確認しながら出ることができます。

こんなふうに工夫されている場所を見つける時間や考える時間を取り入れてもいいかもしれません。



リフトが装備されている、車いす対応車両もあります。

社協でできる  
お手伝い



- 車いす等の貸し出しができます。
- 職員が操作・使用方法などをお伝えします。

単元名	内 容	社協の目
1 車いすについて考えよう	<ul style="list-style-type: none"><li>● 車いすを利用している人ってどんな人が考えてみよう。<ul style="list-style-type: none"><li>・足のけが以外にどんな人がいるだろうか。</li></ul></li><li>● 介助者(車いすを押す人)はどんなことに気をつければいいか考える。</li><li>● 学校やスーパー、よく行く場所は車いすにやさしい場所か考える。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・実際に乗ったことがある児童・生徒がいれば、体験談を聴くと想像しやすくなります。</li></ul>
2 車いす体験をしよう	<ul style="list-style-type: none"><li>● 実際に車いすを体験する。<ul style="list-style-type: none"><li>・校内でスロープや段差(1段程度)を使う。</li><li>・校内が難しければ、体育館にすのこ等を置いて代用する。</li></ul></li><li>● 2人一組になり、順番に「乗る」「介助する」を行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・体育館で段差をつくる場合は、車いすが回れる程度の幅があるものを用意してください。</li></ul>
3 まとめ	<ul style="list-style-type: none"><li>● 体験後の感想を共有する。<ul style="list-style-type: none"><li>・乗ってみての感想、介助して感じたことなどを共有する。</li></ul></li><li>● 車いすを利用している人に出会ったとき、自分たちができることを考える。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援を必要としているのか、していないのかなど、相手の立場に立って考えることが大切だと理解します。</li></ul>



車いすの体験は、小学校でよく取り上げられています。

介助する側はもちろん、乗る側もどのような介助をしてもらうと安心なのかなどを意識して体験するよう促してみてください。

誰の立場になって車いすを操作するかがポイントです。

## 単元例3 聴覚障がいについて考えよう

ねらい

音がきこえない、またはきこえにくい状態を聴覚障がいと言います。そのような障がいのある方とのコミュニケーション方法を学ぶことで、社会の中で自分たちにできることを考える機会とします。

聴覚障がいの方には、生まれつき耳がきこえない方、病気や生活環境等が原因できこえなくなった方など、きこえなくなった背景も様々です。指導計画で当事者の方をお招きして、普段の暮らしのなかでの困りごとなど体験談を聴く機会をつくってみると、「きこえないこと」が想像しやすくなると思います。また、当事者の方も手話通訳者の養成講座等で講師をされていますので、ボランティアの方と一緒に講師として来ていただき、コミュニケーションをとることもいい体験になります。

### 指文字について

手話は語彙数が少ないため、手話単語にない単語は指文字をつかって一字ずつ表すことになります。

指文字は、『要約筆記者養成テキスト』によると、日本語音節やアルファベットを指の形で表すもので、外来語や手話表現がわからないときに役立つ、とあります。

自分の名前をそれぞれ覚える時間をとってみてはどうでしょうか。



社協でできる  
お手伝い



- 体験用のヘッドホンの貸し出しができます。
- 手話や要約筆記のボランティア活動をしている団体を紹介します。

手話は国連では言語として認知されており、日本では平成23年「障害者基本法」において言語として認められています。

平成30年6月に、舞鶴市でも「言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定されました。

これは、障がいがある人が意思疎通のため使用する言語としての手話や点字等、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関して、市の基本理念等を定めたものです。

外国の人と英語等でコミュニケーションをとるように、障がいのある人とのコミュニケーションは特別なものではありません。手話や点字等も言語の一つです。体験する際には、言語として取り組んでみてください。

また、9月23日は国連の「手話言語の国際デー」です。時期が合えばこのタイミングで実施するのはいかがでしょうか。手話を言語として法律で制定しなければならなかった歴史や背景を導入として学ぶのも一つの方法です。

単元名	内 容	社協の目
1 聴覚障がいて なんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きこえないってどんなことか考える。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中でどんなことに困っているか、どんなサポートが望まれるかを考えてみる。</li> </ul> </li> <li>●ヘッドホンなどを使って、きこえない状態を体験する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験する前と後での考え方の変化や感じたことなどを意見交換する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ろう者、難聴者など、きこえ方には個人差があることを理解します。</li> </ul>
2 コミュニケーション 方法を知る①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障がいの方とコミュニケーションをとるには、どんな方法があるか考える。</li> <li>●読話(口の形等を読み取る方法)やジェスチャーなどで正確に伝えることができるか実践してみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時(災害時等)では、筆談では間に合わなかったり、筆談でできる状況でないこともあり得ます。地域で生活する一員として、どんな方法があるかを考えます。</li> </ul>
3 コミュニケーション 方法を知る②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●聴覚障がいの方が普段から使っている手話や要約筆記を体験してみる。 【例1】あいさつなど日常生活で活用できる手話を学ぶ。 【例2】要約筆記の方法を学び、簡単な文章などで実際にやってみる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳または要約筆記の活動をしている団体の方に講師に来ていただき、コミュニケーション方法を学習します。</li> </ul>
4 コミュニケーション 方法を使って 伝えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手話や要約筆記を使って、学習発表をしてみましょう。 ・短い文章でいいので、クラス内で発表をすることで、学んだことを定着させましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとに、発表者、手話をする人(あいさつ、自己紹介程度)、要約筆記をする人を決めて実践してみましょう。参観日などを利用してもいいかもしれません。</li> </ul>
5 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●振り返り学習 ・コミュニケーション方法を知り、それを使った発表を通して、これから自分たちができることなどを考えてみましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の方へのお礼の手紙、発表の感想の共有などで振り返ります。</li> </ul>

## 単元例4 視覚障がいについて考えよう

ねらい

目が見えない・見えにくいということを、私たちはどこまで想像できているのでしょうか。視覚に障がいがある方々は、暮らしのいろいろな場面で危険や不安を感じることがあります。

ここでは、視覚障がいについて理解するとともに、地域の中で自分たちができることを考えます。

普段何気なく見ている点字ブロックや信号で流れている音などの意味を考えることで、たとえば点字ブロックの上には荷物等を置かないなど、日頃から自分たちにできることに気づくことが、視覚に障がいのある方に寄り添う一歩になるかと思えます。

また、当事者のお話を聴くことで、視覚障がいに対する考え方も変化することと思えます。例えば、視覚に障がいのある方が駅のホームを歩くときは、「欄干のない橋を歩く」ような気持ちと例えることが多いそうです。こういったことも、実際に目の前で話していただくことで、教材だけでは伝わらない感覚が伝わると思えます。

市内在住の視覚に障がいのある方の中には、2人乗り自転車「タンデム」を使った活動をされている方もおられます。目が見えない方がどう自転車に乗られるのか、自転車という身近なテーマから考えていくのもいいかもしれません。

### 社協でできるお手伝い



- 教材映像(DVD)や体験用アイマスク等をお貸しします。
- 当事者団体への依頼、調整をします。
- 点字のボランティア活動をしている団体を紹介します。



タンデムは、パラリンピック種目にもなっており、東京パラリンピックでも実施されたので、テレビで見た人も多いのではないのでしょうか。

視覚に障がいのある方をはじめ、舞鶴市の当事者の皆さんは様々なスポーツやレクリエーションに取り組んでおられます。スポーツ等の交流も、体験学習の一つに取り入れてもいいかもしれません。

単元名	内 容	社協の目
1 視覚障がいってなんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●視覚障がいについて知っていることを意見交換する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今抱いているイメージなどを出し合って、共有する。</li> </ul> </li> <li>●まちや学校で見かける、視覚障がいのある方への配慮ってどんなものがあるだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がいは全盲だけではなくではありません。見えにくさには個人差があることを、この単元で学習しておきます。</li> </ul>
2 視覚障がいのある方への工夫や配慮を見つけよう①	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実際にまちや学校で探してみよう。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックなどはどんな場所にあったか。また、色は何色だったか。</li> <li>・視覚に障がいがある人にとって、ここは危険だなと感じた場所はどこか。</li> <li>・そこにどんな配慮が必要か。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内や通学路、毎日歩いている場所でも、点字ブロックなどは目に入っていないのかもしれない。気づくことで、これからできることが見つかります。</li> </ul>
3 視覚障がいのある方への工夫や配慮を見つけよう②	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちや学校で見つけたこと、感じたことを意見交換する。</li> <li>●どんな工夫や配慮があれば、視覚障がいのある方の不安を軽減できるか考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックなどがある場所が安全とは限りません。そういった場所では何が必要か考えてみます。</li> </ul>
4 目が見えない世界を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験や教材をつかって、視覚に障がいのある人の気持ちを考える。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【例1】視覚障がいを取り上げた映像教材(DVD)を視聴する。</li> <li>【例2】アイマスクを使った体験学習を実施する。</li> <li>【例3】視覚に障がいのある方にインタビューをする。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイマスク体験を実施し、当事者へインタビューなどを行うことで、自発的に聞きたいことや知りたいことなど関心がより深まると思います。</li> <li>・アイマスク体験をされる場合、校内を歩くほか、コップにお茶を入れるなどの日常動作を行うことも取り入れてはどうでしょうか。</li> </ul>
5 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分たちが学習したことをまとめる。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学んだことを伝える。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループごとにまとめ学習をし、発表会や壁新聞などで共有します。</li> </ul>

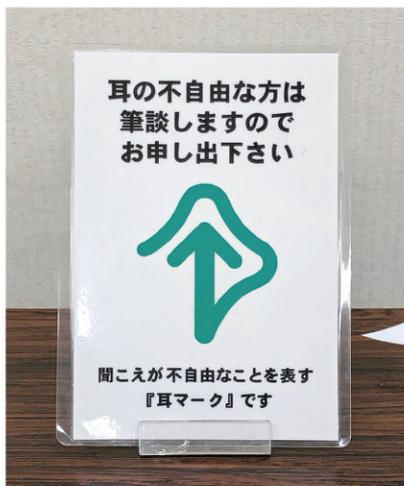
## 単元例5 支援マークについて考えよう

ねらい

障がい者を支援するためのマーク(標識)は、見たことはあってもどんな意味があるのか知らないものも多いのではないのでしょうか。マークの意味を知ること、支援を必要としている人に気づくことができます。気づくことで、できる配慮や支援もあります。ここでは、マークの意味を正しく理解し、障がいの有無に関わらず、互いを尊重し合いながら共に生きる社会について考えます。

外見からは分からない障がいや病気の方もあり、その人たちが誤解や不利益を受けたりすることもあります。そのようなことが起こらないよう、障がいのある方に対応した施設・設備やルールなどを示したり、障がいのある方が支援を必要としていることを分かりやすく伝えるためにさまざまなマークが存在しています。

「障害者週間」(12月3日～9日)をきっかけに障がい者への理解を深める学習につなげてほしいと思います。



これは「耳マーク」。聞こえが不自由な方に、筆談で対応することを伝えています。

市内でも公共施設や金融機関、ショッピングセンターなどで見かけます。

でもマークだけでは、どのような意味が分かりづらいかもしれません。

文字を消した状態のマークのパネルをつくり、マークだけの状態で、子どもたちがどのように捉えているのかきいてみるのもよいかもしれません。

※一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

### 【他のマークの例】



障害者のための  
国際シンボルマーク  
※国際リハビリテーション協会



「白杖SOSシグナル」  
普及啓発シンボルマーク  
※社会福祉法人日本視覚障害者  
団体連合推奨マーク



ヘルプマーク  
※東京都福祉保健局  
障害者施策推進部計画課  
社会参加推進担当

単元名	内 容	社協の目
<p>1 支援マークって なんだろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「支援マーク」と聞いて思い浮かぶものは何か考える。 ・それぞれ思ったことを意見交換する。</li> <li>●マークを見て、どんな意味があるのか考える。 ・見た目でどんな意味のマークか想像し、意見交換する。</li> <li>●マークの正しい意味を学習する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府のホームページに、一覧にしたチラシが掲載されていますので参照ください。(ヘルプマークは、社協に見本があります。)</li> </ul>
<p>2 支援マークを 探そう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内、地域のどんな場所に支援マークがあるか考える。 ・どんな場所でマークが必要なのか考えてみよう。 ・考えたことを踏まえて、探しに行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外での学習が困難な場合は、事前に地域にあるマークの写真を撮影しておいて、それを活用します。校内で確認しましょう。</li> </ul>
<p>3 支援マークを 考えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オリジナルの支援マークを作成する。 ・「実際にあるマークは分かりにくい」、「この場所にこんなマークがあった方がいい」など感じたことを反映させて、自分でマークを作成する。 ・一からの作成、既成のものにオリジナル要素(地域の特色を活かしたものなど)を入れて作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成することで、障がいについて調べたり、関心を深めるきっかけにします。</li> </ul>
<p>4 まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作成したマークを発表する。 ・マークにこめた思いや意味、使う場所などを説明する。</li> <li>●支援マークを知って、自分たちにできることを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参観日や他学年に発表することで、理解を広めることができます。正しい理解を広げていくことも自分たちにできることの一つです。</li> </ul>

## 単元例6 安心・安全な地域をつくろう

ねらい

普段当たり前に通っている通学路は安全ですか。蓋のない側溝や信号のない交差点、自分たちにはたいしたことがなくても、小さな子どもや高齢者には危険な場所になることもあります。通学路等を調査することで、危険な場所を記した地図をつくりましょう。

地図づくりを通じて、自分の住んでいる地域に関心を向けてもらい、また、他者の立場になって物事を考える視点を身につけます。

普段歩き慣れている通学路で、意識して歩いてみると新たな発見があります。自分たちだけではなく、いろいろな人の立場になって通学路を見つめ直してみましょう。

地域へ目を向けるきっかけとして、通学路の調査はどうでしょうか。

登下校の際に、交差点等で見守ってくれている地域の方。PTAの役員の方や地域のボランティアの方など、様々かと思えます。「感謝の会」等でお礼を伝える機会はあるかと思えますが、活動についてお話を伺う機会というのは少ないのではないのでしょうか。お招きして「活動を始めたきっかけ」や「子どもたちに気をつけてほしいこと」など、お話を聞くことで、地域や安心・安全について関心を深める時間をつくってみるのもいいかもしれません。



地域の団体が中心になって地図をつくられたところもあります。

参考にお貸しすることができます。

南舞鶴地域(倉梯小学校区・倉梯第二小学校区)で作成された、「地域安全ウォークマップ」。各学校の通学路を基本としており、注意箇所・危険箇所を写真付きで紹介しています。

単元名	内 容	社協の目
1 通学路って本当に安全?	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分たちの通学路は安全かを考える。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・気になっているところ、夜になると暗い場所などを挙げていきます。</li> <li>・通学路以外でも、気が付けば取り組みましょう。</li> </ul> </li> <li>●校区の大きな地図を用意し、通学路と意見が出た場所をチェックする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらためて通学路や自分の住んでいる地域のことを考えることで感じたことを発表するなど、地域を見つめ直す機会をつくります。</li> </ul>
2 通学路を調査しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通学路ごとに分かれて(分団単位)で、実際に通学路を歩いてみる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に取り上げた場所は、実際にどうなっているか複数の目で確認します。歩く中で、他にも危険だと感じた場所があれば、そこも確認していきます。</li> </ul> </li> <li>●登下校以外の時間帯に歩くことで、日中はどんな人たちが歩いているかも確認する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にとって危険かも考えながら調査しましょう。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活班ではなく、分団など同じ通学路を通るメンバーでグループをつくります。</li> <li>・グループの一人がタブレットを持ち、写真をとっておくと、地図づくりに役立ちます。</li> </ul>
3 安心・安全マップをつくろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩いて調査した結果を地図に落とし込む。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真やコメントをつけながら、作成していきましょう。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地図を使ってほしい人を思い浮かべながら作ると、読みやすいものになると思います。</li> </ul>
4 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地図づくりを通して、安心・安全な地域づくりに大切なことを考える。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちにできることなどを挙げていきましょう。</li> </ul> </li> <li>●どんな地域にしていきたいか意見交換する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域では、登下校時など児童・生徒の安心・安全を見守ってくれている人がたくさんいます。今度は自分たちが地域にできることを見つけていきます。</li> </ul>



できあがった地図を、新一年生や地域の老人会などに配付し活用してもらおうと、達成感も大きくなると思います。

また、高学年が低学年に、たてわり交流の時間などに、地図を使いながら交通安全について伝えることもできます。

## 単元例7 ボランティアってなんだろう

ねらい

「ボランティア」と聞くと、どんなイメージが浮かびますか。メディアで報道されている災害ボランティアが印象的でしょうか。私たちの暮らす地域にも、普段の暮らしを支えるボランティア活動をされている方が多くおられます。

ボランティアについて学ぶことで、活動を身近に感じ、興味を持つきっかけをつくります。

### 社協でできるお手伝い



- 社協職員・ボランティアコーディネーターがボランティアについて説明します。
- さまざまな分野で活動されている、ボランティア(グループ)を紹介します。
- 学習後、ボランティアを始めたい方の支援をします。

### 舞鶴市ボランティアセンターの活動

令和3年度現在、約700名の方々が「舞鶴市ボランティアセンター(事務局:舞鶴市社会福祉協議会)」に登録されています。

活動の内容も様々で、踊りやマジックを披露するボランティア、外国の方に日本語を教えるボランティア、地域の見守りをするボランティアなど、多岐にわたっています。

#### こんな活動も・・・

視覚障がいの方に向けて、新聞や市の広報紙等を声のたよりとしてCDやカセットテープに録音し届ける、朗読ボランティアです。



#### 高校生のボランティアも

市内の高校にはボランティア部があります。ゴミ拾いや施設への友愛訪問など、地域のために活動をされています。



単元名	内 容	社協の目
1 ボランティアってなんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティアについて知っていること、イメージすることを意見交換する。</li> <li>● 舞鶴市でのボランティア活動を紹介する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴市ボランティアセンターの活動や登録グループについて紹介します。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアは難しいものではないことに気づいてもらう。</li> <li>・ボランティア活動については社協職員が説明、または事前に資料等をお渡しします。</li> </ul>
2 ボランティア活動について知ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実際に活動されている方の話を聴く。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に対する想いやはじめたきっかけ、具体的なエピソードなどを話していただく。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に体験することが可能な活動もあります。</li> </ul>
3 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 話を聴いた感想、自分にできそうなこと、やってみたいことなどを意見交換する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にできそうなことを考えることで、ボランティアを他人事ではない身近なものとして捉える。</li> </ul>

話を聴いたあとに、時間数に余裕があれば、その方の活動に参加してみても良いでしょう。実際に活動することで、話の内容がより身近なものになります。

また、舞鶴市ボランティアセンターの活動に参加していただくことも可能です。6月・11月には「綿布を贈る活動」、8月には「ふれあいバザー」を実施しています。ほかにも、年に一度、ボランティアをはじめてみたい方に対して研修会も開催しています。

### 社協ではこんな取り組みもしています。

#### 地域支えあいサポーター

ゴミ出しやお話し相手など、ちょっとしたお手伝いをするボランティアです。  
日常の困りごとを、地域で支えあいます。



子どもたちが活動している  
ボランティアグループもあります

### いつでも気軽に始められる集めるボランティア

先にも記載しました「綿布を贈る活動」や「ベルマークの収集」など、身近なものを集めて必要な人や団体へ寄付するボランティアもあります。何から始めたらいいかわからない場合は、集めるボランティアから始めてはどうでしょうか。

## 単元例8 サロンってなんだろう

ねらい

地域のサロンと交流することで、児童や生徒であっても「地域の一員としてできる役割がある」という気づきを促します。また、地域の方たちとの顔の見える関係が築かれ、安心・安全な地域をつくります。

市内には、地域の方と定期的に集まって体操やお茶、レクリエーションを楽しむ「ふれあいいいききサロン」が約70箇所あります。サロンはもとも高齢者が、いきいきと暮らせる地域づくりを目指して始まった活動ですが、現在では、子育て世代や障がいのある方も対象として、身近な地域で気軽に、無理なく、楽しく行うご近所同士の「仲間づくり」「出会いづくり」を進めています。



子どもの成長・保護者の居場所づくりのためのサロン

社協でできる  
お手伝い



- 地域のサロンを紹介します。
- サロンへの依頼、調整をします。



三味線の演奏会など趣味や特技を活かすサロン



健康体操を行うサロン

単元名	内 容	社協の目
1 サロンって なんだろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サロンってどんな活動か調べる。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・どこで活動しているか。</li> <li>・校区に何か所あるか。</li> </ul> </li> <li>● サロンに参加している方たちに尋ねてみたいことを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サロン」は児童・生徒には、耳慣れない言葉かもしれません。</li> </ul>
2 サロンに 参加してみよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のサロンに参加する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンでされている体操やレクリエーションなどを一緒に行く。</li> <li>・サロンの参加者にインタビューをする。</li> <li>・サロンリーダーに、活動を始めたきっかけや今後どんなサロンにしたいかなど、想いを聴いてみる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンには代表者、リーダーがいます。その方が中心になり立ち上げたサロンや、何代にもわたって引き継がれている場合もあります。目指す地域の姿を聴いてみましょう。</li> </ul>
3 まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加者とふれあうことで、気づいたこと、学んだことなどを意見交換する。</li> <li>● 感想などを手紙にして贈る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加をきっかけに、出会った人へ挨拶をするなど、交流を続けていける地域を目指します。</li> </ul>



中学校区単位で、サロンのリーダーと地域包括支援センター、行政、社協などの関係機関が集まる「サロンリーダーの集い」が開かれています。ここでは、地域の課題解決に向けた勉強会や情報共有などを行っています。

← 学校の教室を利用して開催されている地域もあります。

## 夏休み社会福祉施設体験学習について

舞鶴市社会福祉協議会では、毎年夏休みに中学生・高校生を対象とした社会福祉施設での体験学習を実施しております。

### 目的

中学生・高校生が地域社会において、高齢者や障がいのある方を支援する施設でのさまざまな体験を通じて、やさしさや思いやりの心を育むとともに、福祉に関心を持ち、社会の一員としてよりよい地域づくりに参加する意義を学ぶとともに、福祉の仕事の意義や魅力を感じることで、福祉職を志す人材を育成します。

夏休みの期間を利用して、2～3日間市内の社会福祉施設で体験学習を行います。実際に施設で、利用者の方との交流や職員の方の働く姿を見ることで、将来の進路選択に役立てることができます。

### 「福祉の仕事を知ろう」ZOOM学習

令和3年度は新型コロナウイルスの影響で体験学習が実施できなかったため、ZOOMでの学習会を実施しました。市内の福祉施設で働く職員の方々の仕事に対する思いをじっくり聴かせていただく機会となりました。

今後も、感染状況に応じて形を変えながら福祉の仕事のやりがいや魅力を知ってもらう機会をつくっていきたいと思います。



## 福祉教育推進校助成金のご案内

市内の学校で社会福祉への理解と関心を高めるために実施される福祉活動等に赤い羽根共同募金を財源に助成しています。

敬老の日のお手紙やお花の配付、地域の方への感謝の会、施設訪問など福祉教育活動にご活用ください。



### お問い合わせ先

舞鶴市共同募金委員会（事務局 舞鶴市社会福祉協議会）

住所：舞鶴市字余部下 1167 電話：62-7044 FAX：62-7039

Mail：maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp

# 福祉教育で使える 貸し出し備品

## 車いす



自分で操作することも、介助者に押しってもらうこともできます。

## 聴覚障がいシミュレーション(ヘッドホン)



きこえにくさを体験するヘッドホンです。

## 視覚障がいシミュレーション(アイマスク)



見えにくさを体験するアイマスクです。

## 白杖



視覚に障がいのある方が歩行するときに使う補助具です。

## 高齢者疑似体験セット



高齢者の日常生活を体験するためのセットです。おもりの入ったサポーター等が入っています。

## DVDソフト



高齢者福祉、障がい者福祉、災害等さまざまな分野のDVDがあります。

このほかにも、レクリエーション機材や視聴覚機材等も取り揃えています。  
詳しくは、お問い合わせください。



このガイドブックの作成には、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

---

先生のための福祉教育ガイドブック「ふくし」

令和4年3月発行

---

社会福祉法人  
舞鶴市社会福祉協議会



〒625-0087

舞鶴市字余部下1167(舞鶴市中総合会館3階)

電話 0773-62-7044

FAX 0773-62-7039

Mail [maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:maizuru-shakyo@jasmine.ocn.ne.jp)